

## 市町村立学校等の設置廃止等について

義務教育課

### 1 設置となる学校

設置の時期：令和8年4月1日

	設置者	学校
(1)	西都市	西都市立西都中学校
(2)	高原町	高原町立高原小学校、高原町立高原中学校

### 2 廃止となる学校等

廃止の時期：令和8年4月1日

	設置者	学校等
(1)	西都市	西都市立妻中学校、西都市立穂北中学校、西都市立都於郡中学校 西都市立三納中学校、西都市立三財中学校
(2)	高原町	高原町立高原小学校、高原町立広原小学校、高原町立狭野小学校 高原町立後川内小学校、高原町立高原中学校、高原町立後川内中学校
(3)	日南市	日南市立大窪小学校
(4)	串間市	串間市立笠祇小学校
(5)	延岡市	延岡市立熊野江小学校
(6)	日向市	日向市立坪谷小学校
(7)	諸塚村	諸塚村立諸塚幼稚園

廃止の時期：令和9年4月1日

	設置者	学校
(8)	延岡市	延岡市立南浦中学校

### 3 名称変更となる学校

名称変更の時期：令和8年4月1日

	設置者	学校
(1)	宮崎市	宮崎市立生目台東小学校→宮崎市立生目台小学校

## 【参考資料】

### 市町村立学校等の設置廃止等について

### 義務教育課

#### 1 設置となる学校

##### (1) 設置となる学校

###### ① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	設置の時期
西都市立西都中学校 西都市大字右松 2534 番地	西都市	令和8年4月1日

###### ② 設置の目的

学校再編を行い、学校規模の適正化を図り、より良い教育環境を整備するため。

###### ③ 児童生徒数の状況（見込み）

西都市立西都中学校

年 度	R8	R9	R10
児童生徒数	689	683	641

##### (2) 設置となる学校

###### ① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	設置の時期
高原町立高原小学校 高原町大字西麓 340 番地	高原町	令和8年4月1日
高原町立高原中学校 高原町大字西麓 709 番地 144	高原町	令和8年4月1日

###### ② 設置の目的

小学校4校を高原小学校の場所に、中学校2校を高原中学校の場所に新たに統合し、学校教育法施行規則第79条の9第1項 中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下「小中一貫教育校」とする）とするため。

###### ③ 名称

小中一貫教育校の通称を「たかはる学園」とする。

###### ④ 児童生徒数の状況（見込み）

高原町立高原小学校

年 度	R8	R9	R10
児童生徒数	361	342	322

高原町立高原中学校

年 度	R8	R9	R10
児童生徒数	219	219	212

## 2 廃止となる学校等

### (1)-1 廃止となる学校

#### ① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
西都市立妻中学校 西都市大字右松 2534 番地	西都市	令和 8 年 4 月 1 日

#### ② 廃止の理由

生徒数の減少に伴い、適正な学校規模が確保できなくなる見込みであるため。

#### ③ 児童生徒数の状況

西都市立妻中学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	499	498	509

#### ④ 廃止に伴う対応

西都中学校へ転籍

#### ⑤ 施設等の措置

西都中学校校舎として利用

### (1)-2 廃止となる学校

#### ① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
西都市立穂北中学校 西都市大字南方 2276 番地	西都市	令和 8 年 4 月 1 日

#### ② 廃止の理由

生徒数の減少に伴い、適正な学校規模が確保できなくなったため。

#### ③ 児童生徒数の状況

西都市立穂北中学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	96	89	78

#### ④ 廃止に伴う対応

西都中学校へ転籍

#### ⑤ 施設等の措置

未定

(1)-3 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
西都市立都於郡中学校 西都市大字岩爪 2422 番地	西都市	令和 8 年 4 月 1 日

② 廃止の理由

生徒数の減少に伴い、適正な学校規模が確保できなくなったため。

③ 児童生徒数の状況

西都市立都於郡中学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	51	45	39

④ 廃止に伴う対応

西都中学校へ転籍

⑤ 施設等の措置

未定

(1)-4 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
西都市立三納中学校 西都市大字三納 3231 番地 5	西都市	令和 8 年 4 月 1 日

② 廃止の理由

生徒数の減少に伴い、適正な学校規模が確保できなくなったため。

③ 児童生徒数の状況

西都市立三納中学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	48	40	41

④ 廃止に伴う対応

西都中学校へ転籍

⑤ 施設等の措置

三納小学校校舎として利用

(1)-5 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
西都市立三財中学校 西都市大字下三財 8195 番地	西都市	令和 8 年 4 月 1 日

② 廃止の理由

生徒数の減少に伴い、適正な学校規模が確保できなくなったため。

③ 児童生徒数の状況

西都市立三財中学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	57	66	56

④ 廃止に伴う対応

西都中学校へ転籍

⑤ 施設等の措置

三財小学校校舎として利用

(2)-1 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
高原町立高原小学校 高原町大字西麓 340 番地	高原町	令和 8 年 4 月 1 日

② 廃止の理由

小学校 4 校を高原小学校の場所に、中学校 2 校を高原中学校の場所に新たに統合し、学校教育法施行規則第 79 条の 9 第 1 項 中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下「小中一貫教育校」）とするため。

③ 児童生徒数の状況

高原町立高原小学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	313	311	300

④ 廃止に伴う対応

統合後、小学生は中学校併設型小学校（高原小学校）へ通学する。

⑤ 施設等の措置

中学校併設型小学校（高原小学校）の校舎等として引き続き利用する。

(2)-2 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
高原町立広原小学校 高原町大字広原 1472 番地	高原町	令和 8 年 4 月 1 日

② 廃止の理由

小学校 4 校を高原小学校の場所に、中学校 2 校を高原中学校の場所に新たに統合し、学校教育法施行規則第 79 条の 9 第 1 項 中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下「小中一貫教育校」とするため。

③ 児童生徒数の状況

高原町立広原小学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	45	43	36

④ 廃止に伴う対応

統合後、小学生は中学校併設型小学校（高原小学校）へ通学する。

⑤ 施設等の措置

町部局と協議の後、確定する予定。

(2)-3 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
高原町立狭野小学校 高原町大字蒲牟田 5543 番地	高原町	令和 8 年 4 月 1 日

② 廃止の理由

小学校 4 校を高原小学校の場所に、中学校 2 校を高原中学校の場所に新たに統合し、学校教育法施行規則第 79 条の 9 第 1 項 中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下「小中一貫教育校」とするため。

③ 児童生徒数の状況

高原町立狭野小学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	31	28	29

④ 廃止に伴う対応

統合後、小学生は中学校併設型小学校（高原小学校）へ通学する。

⑤ 施設等の措置

町部局と協議の後、確定する予定。

(2)-4 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
高原町立後川内小学校 高原町大字後川内 2666 番地	高原町	令和8年4月1日

② 廃止の理由

小学校4校を高原小学校の場所に、中学校2校を高原中学校の場所に新たに統合し、学校教育法施行規則第79条の9第1項 中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下「小中一貫教育校」）とするため。

③ 児童生徒数の状況

高原町立後川内小学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	26	24	20

④ 廃止に伴う対応

統合後、小学生は中学校併設型小学校（高原小学校）へ通学する。

⑤ 施設等の措置

町部局と協議の後、確定する予定。

(2)-5 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
高原町立高原中学校 高原町大字西麓 709 番地 144	高原町	令和8年4月1日

② 廃止の理由

小学校4校を高原小学校の場所に、中学校2校を高原中学校の場所に新たに統合し、学校教育法施行規則第79条の9第1項 中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下「小中一貫教育校」）とするため。

③ 児童生徒数の状況

高原町立高原中学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	196	193	204

④ 廃止に伴う対応

統合後、中学生は小学校併設型中学校（高原中学校）へ通学する。

⑤ 施設等の措置

小学校併設型中学校（高原中学校）の校舎等として引き続き利用する。

(2)-6 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
高原町立後川内中学校 高原町大字後川内 2651 番地	高原町	令和8年4月1日

② 廃止の理由

小学校4校を高原小学校の場所に、中学校2校を高原中学校の場所に新たに統合し、学校教育法施行規則第79条の9第1項 中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下「小中一貫教育校」）とするため。

③ 児童生徒数の状況

高原町立後川内中学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	11	8	2

④ 廃止に伴う対応

統合後、中学生は小学校併設型中学校（高原中学校）へ通学する。

⑤ 施設等の措置

町部局と協議の後、確定する予定。

(3) 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
日南市立大窪小学校 日南市大字大窪 3021 番地 3	日南市	令和8年4月1日

② 廃止の理由

令和7年度卒業生をもって在籍児童が0となり、新入学児童の見込みもないため。

③ 児童生徒数の状況

日南市立大窪小学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数	5	5	2

④ 廃止に伴う対応

なし

⑤ 施設等の措置

未定

(4) 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
串間市立笠祇小学校 串間市大字奴久見 1297 番地	串間市	令和 8 年 4 月 1 日

② 廃止の理由

平成 28 年度より休校中であり、現在校区内に居住する児童 5 名中 4 名が串間市立福島小学校に、1 名が宮崎県立日南くろしお支援学校に通学中。令和 8 年度に福島小学校へ入学予定の未就学児童が 1 名いるが、現状においては児童数の増加も見込めないため。

③ 児童生徒数の状況

串間市立笠祇小学校

年 度	R 5	R 6	R 7
児童生徒数	0	0	0

④ 廃止に伴う対応

福島小学校又は有明小学校に通学

⑤ 施設等の措置

屋内運動場については地区体育館として利用予定、校舎等その他の施設については未定

(5) 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
延岡市立熊野江小学校 延岡市熊野江町 2600-2	延岡市	令和 8 年 4 月 1 日

② 廃止の理由

現在の児童数が 1 名となっており、今後も大幅な増加が見込まれないため。

③ 児童生徒数の状況

延岡市立熊野江小学校

年 度	R 5	R 6	R 7
児童生徒数	4	2	1

④ 廃止に伴う対応

東海中学校及び南浦中学校区に存在する小学校（浦城小学校、川島小学校、港小学校、東海小学校、東海東小学校）のうち、希望する小学校に通学させる。

⑤ 施設等の措置

空き教室を南浦中学校の分教室（学びの多様化教室）及びオンライン学習教室の拠点としても使用しており、継続して利用予定である。

(6) 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
日向市立坪谷小学校 日向市東郷町坪谷 253 番地 1	日向市	令和 8 年 4 月 1 日

② 廃止の理由

少子化の進行により児童数が著しく減少するとともに、小規模特別認可校制度（令和 7 年度募集廃止）を利用して通学する児童もおらず、現在、在籍している 6 年生が卒業すると、令和 8 年度には、在校生がいなくなる見通しである。これを受けて、保護者や学校運営協議会などの地域代表者と協議を重ねた結果、閉校することで理解を得たので、令和 8 年 4 月 1 日付けて廃止し、東郷小学校に統合する。

③ 児童生徒数の状況

日向市立坪谷小学校

年 度	R 5	R 6	R 7
児童生徒数	16	11	2

④ 廃止に伴う対応

廃校に伴い東郷小学校に在籍する。

⑤ 施設等の措置

廃止後に、地元住民の要望等を考慮し、利用方法について検討を行う。

(7) 廃止となる幼稚園

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
諸塚村立諸塚幼稚園 諸塚村大字家代 3180 番地	諸塚村	令和 8 年 4 月 1 日

② 廃止の理由

幼保連携型認定こども園「諸塚村立もろつかこども園」の設置

③ 児童生徒数の状況

諸塚村立諸塚幼稚園

年齢（R7 年度）	4 歳	5 歳	6 歳
児童生徒数	7	9	12

④ 廃止に伴う対応

「諸塚村立もろつかこども園」へ入園

⑤ 施設等の措置

「諸塚村立もろつかこども園」の園舎の一部として利用

(8) 廃止となる学校

① 学校名・所在地等

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
延岡市立南浦中学校 延岡市熊野江町 2511-1	延岡市	令和9年4月1日

② 廃止の理由

令和9年度より分教室を除いた在校生が0名となる見込みであり、今後の生徒数の増加も見込めないため。

③ 児童生徒数の状況

延岡市立南浦中学校

年 度	R5	R6	R7
児童生徒数（分教室を除く）	13	9	5
児童生徒数（分教室を含む）	13	18	15

④ 廃止に伴う対応

本校所属の生徒は令和8年度をもって全員が卒業する見込みであり、分教室（学び多様化教室）については存続させる方針である。

⑤ 施設等の措置

現時点で未定。

### 3 名称変更となる学校

(1) 名称変更となる学校

① 名称変更等

学校名	設置者	名称変更の時期
宮崎市立生目台東小学校 ↓ 宮崎市立生目台小学校	宮崎市	令和8年4月1日

② 名称変更の理由

生目台東小学校と生目台西小学校の統合当初は、名称を「宮崎市立生目台東小学校」として継続することを決定していたが、その後の統合準備委員会において、生目台東小学校・生目台西小学校・生目台中学校のPTAから、「宮崎市立生目台小学校」へ名称を変更したい旨提案を受け、統合準備委員会での決定及び宮崎市において条例改正案が可決されたため。